

第19回 京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議

●日時 令和5年9月28日(木) 15:00～16:30

●会場 市民交流プラザふくちやま
(オンライン会議システム併用)

- 議題
- (1) 京都府北部の介護・福祉人材確保事業について
 - ア 京都府北部福祉人材養成システムについて
 - イ 京都府介護・福祉人材確保総合事業について(北部地域関連)
 - (2) 京都府北部福祉人材養成システムの進捗について
 - ア 京都府北部福祉人材養成システムに係る3拠点の取組状況について
 - イ 京都府北部7市町の取組状況について
 - ウ 北部福祉人材カフェ運営事業等の取組状況について
 - (3) 情報提供・意見交換
 - ア 大学実習等受入及び人材誘致・業界参入促進について

●説明・協議の概要

(1) 京都府北部の介護・福祉人材確保事業について

ア 京都府北部福祉人材養成システムについて

(説明：事務局)

- ・府北部福祉人材確保・定着戦略会議及び府北部福祉人材養成システムの概要を説明

イ 京都府介護・福祉人材確保総合事業について

(説明：事務局)

- ・府介護・福祉人材確保総合事業の概要を説明

(2) 京都府北部福祉人材養成システムの進捗について

ア 京都府北部福祉人材養成システムに係る3拠点の取組状況について

(説明：現任者研修施設)

- ・今年度の介護福祉士実務者研修の受講者は40名
- ・介護職員初任者研修の受講者は18名。昨年度より6名増加
- ・喀痰吸引等研修(1号2号)を4年ぶりに開講し、受講者は8名
- ・現任者研修については、OJT推進能力向上研修及び新人職員研修等の他、綾部市と共催して福祉職員リーダー研修、働きがいある職場作り研修及びコミュニケーション研修を実施
- ・今後は10月に虐待防止に関する研修、介護福祉士の受験対策講座を実施予定

(説明：介護福祉士養成校)

- ・2023年度の入学者数は18名。舞鶴市外からの入学者が半数以上を占めており、内1名はベトナム人留学生
- ・2022年度の卒業生12名の内10名が介護・福祉施設に就職
- ・入学者の増加のためには、介護・福祉に興味を持ってもらうことが重要であるため、関係機関と協力して魅力発信に取り組みたい。

(説明：実習施設)

- ・令和5年度(4～8月)の利用者数は95名。内3分の1の方が現地で実習やインターンシップに取り組んだ。現地での取り組みはコロナ禍と比べ増加傾向にあり、小・中学校から福祉教育に係る依頼も複数受けているところ。
- ・実習やインターンシップの導入においては、オンラインでの対応が有効であるため、現地での取り組みと併用することで利用者数の増加を目指したい。
- ・人材養成にあたっては、地元における小・中・高校での福祉教育から進学によって北部地域を離れた学生を対象としたUターンの促進まで長いスパンで取り組む必要があると考え、現在、中・高校生向けの福祉教育のパッケージを開発しているところ。

イ 京都府北部7市町の取組状況について

(説明：事務局)

- ・令和5年度の新規事業は、舞鶴市の「みんなの福祉フェスタ 2023vol.2」
- ・綾部市の「空き家活用定住促進事業(補助)」は移住による人材確保に活用できるもの。
- ・北部フィールドワークへの市町の協力や市町主催の就職フェアに係る取組が広がっている。

(説明：宮津市)

- ・令和5年7月27日に北部7市町福祉人材確保・定着合同会議を開催し、その結果概要は次のとおり。
 - ①北部フィールドワーク事業の取組状況を共有
 - ②外国人介護人材を受け入れる法人からの意見を共有
 - ③総合実習センターマ・ルートを視察

(質問：事務局)

- ・各市町の介護職員初任者研修に係る補助実績はどうか。

(説明：福知山市)

- ・新規参入と現職のキャリアアップを目的に実施している。令和3年度は25名、令和4年度は7名の補助実績がある。

(説明：舞鶴市)

- ・平成24年度から補助を開始し、延べ316名、令和3年度は12名、令和4年度は15名の補助実績がある。

(説明：綾部市)

- ・令和2年度から補助を開始。当初は正規職員のみを対象としていたが、令和3年度から非正規職員も対象に追加。補助実績は令和2年度4名、令和3年度8名、令和4年度7名

(説明：宮津市)

- ・介護職員初任者研修よりも実務者研修に係る補助を活用する方が多い。令和4年度の補助実績は実務者研修6名、初任者研修2名

(説明：京丹後市)

- ・法人向けと個人向けの補助事業がある。法人向けの実績は令和4年度3件。個人向けの補助は令和5年1月から募集を開始し、申請要件に勤務期間3箇月以上を設定しているため、今のところ実績はない。

ウ 北部福祉人材カフェ運営事業、大学実習等誘致事業等の取組状況について

(説明：事務局)

- ・事業の趣旨及び概要を説明
- ・北部福祉人材カフェ運営事業について、新規登録者は確保できているが、50歳以上の方が

多く、勤務時間に制限があるなど簡単には内定に繋がっていない状況。相談支援から職場見学、マッチングまでを連続して支援する必要性を感じている。

- ・離職者向け普通職業訓練は介護・福祉現場で必要となる知識、技術等の習得によって福祉施設への就職を目指すもの。昨年度、訓練生の就職率は91%であった。
- ・仕事理解促進事業では、小・中・高校生を対象に福祉サービスの利用者だけでなく、支援者や仕事の理解を含めて業界の魅力発信に取り組んでいるところ。

(3) 情報提供・意見交換

ア 大学実習等受入及び人材誘致・業界参入促進について

(説明：事務局)

- ・府北部地域における学生向け体験学習等の特徴は、法人間連携だけでなく市町や地元企業と連携してプログラムを構築していることである。
- ・アンケート結果からは、北部に足を運び、地域の方々と接しながら学ぶことにより、地方というマイナスイメージがプラスイメージに転換されることがわかった。
- ・市町や地元企業の取組については、学生に限らず、地元住民を含めて全世代で学べる要素が含まれている。本事業を通して市町ごとにプログラムを作成できたことが今年度の成果である。

(意見：府立高等学校長会)

- ・丹後緑風高校では、福祉系の科目を選択できる。
- ・福祉を担当する教員から福祉施設での体験学習において、生徒は施設の雰囲気にとっても敏感であると聞いた。高校生の受入にあたり、施設職員から前向きな声掛けややりがいを持った姿を見せることにより、子どもたちが働きたいと思える職場になるのではないかと。
- ・高校だけでなく、小・中学校での体験学習の充実により、進路選択において福祉系を選んでもらうことに繋がるのではないかと。

(意見：京都府老人福祉施設協議会)

- ・人材確保が厳しい中、介護・福祉現場でも働き方の多様性や分業を取り入れていく必要があると考える。
- ・Iターン事例として、農業・観光業と福祉のダブルワーク事例がある。
- ・移住施策や地域コミュニティと連携する中で人材確保の機会を得ている。

(意見：京都府介護老人保健施設協会)

- ・大学生をアルバイト人材として活用する会員施設がある。
- ・18～21時の夜間帯や宿直時に見守りや掃除、洗濯の業務を担っている。
- ・学生のため、正月やお盆時期に一斉に帰省するといった勤務調整の難しさもある。

(意見：京都府看護協会)

- ・北部看護職支援センターでは、相談員が看護師の就業に関する相談を受けている。
- ・相談者は50歳代後半から60歳代が増えてきており、なかなか就業に繋がりにくい状況
- ・看護師が福祉施設で働くにあたっての課題は、病院での勤務経験しかない看護職が多いことから福祉施設での看護職の役割がイメージしにくいこと、更に施設で働く看護職の数が少ないことから横の繋がりが持ちにくいことが挙げられる。福祉施設の施設長が音頭を取り、定期的に話し合う機会を確保したことにより、マニュアル作成や業務改善に繋がったという事例があった。

(意見：有識者)

- ・地域共生社会の実現に向けた福祉人材養成については、専門職だけでなくボランティア等の非専門職の養成も重要である。北部福祉人材養成システムの仕組みにおいて、福祉マイ

ンドを持った人材を養成できるよう継続して福祉教育に取り組んでいただきたい。

- 北部フィールドワーク事業により受入プログラムは充実したと感じる。今後は現場の職員が学生に対してどのような言葉を用いてソーシャルワークを伝えているか等、指導内容の開示や共有に取り組んではどうか。指導内容に係る学びは、各職場における新人育成にも繋がると考える。
- 地域包括ケアシステムは高齢者福祉における生活支援・サービス提供体制の構築を出発点として、2016年に子育て、2021年に精神障害に関連した仕組みが追加されてきたところ。複雑化した社会課題は精神的な不調と密接に関わっていることが多く、どの家庭にも起こり得て、どの専門職も関わる可能性があることを人材の養成課程において伝えていかなければならない時代となっている。一方で精神保健に関連する各施策は一体的に稼働していないため、様々な業種、保健所を含めた行政が参画する本プラットフォームにおいて取組が促進されることを期待している。